



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第 682 号

令和 2 年 8 月 20 日 編集

発 行 所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電 話 048(645) 1 9 0 6
F A X 048(648) 1 8 6 5
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <http://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110 - 9 - 195954 番

発行責任者 高 橋 三 男

編集責任者 大 橋 邦 啓

印 刷 所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記 事 の 内 容

令和 2 年度会費納入状況の報告と「これから
の異業種交流会の在り方」を考える会につ
いて…………… 1
ペットが新型コロナウイルスに感染している
疑いがある場合の対応について…………… 2

会務報告

第 3 回理事会…………… 4
新聞紙上で狂犬病予防注射の徹底を啓発… 4

予告

第 2 回 Web セミナーのお知らせ …………… 5
埼玉県獣医師会主催学術講習会 (Web 講習
会) のお知らせ…………… 6
東支部学術講習会 (Web 開催) のお知らせ … 7

お知らせ

令和 2 年度全国獣医師会会長会議の書面開催
について…………… 8
2020 動物感謝デー in JAPAN の開催中止につ
いて…………… 8
埼玉県農林部畜産安全課長からのお知らせ… 8
日本獣医師会からのお知らせ…………… 9
新型コロナウイルス関連のお知らせ…………… 11
動物の遺棄・虐待防止ポスターの送付につい
て…………… 15

埼玉県獣医師会学術広報版 …………… 16

事務局より

事務局メモ…………… 17

編集後記…………… 18

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

令和2年度会費納入状況の報告と 「これからの異業種交流会の在り方」を考える会について

公益社団法人埼玉県獣医師会 会長 高橋 三男

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令され、多くの市町村で集合狂犬病予防注射が中止あるいは延期となりました。その結果、集合狂犬病予防注射事業の参加者につきましては、例年、その技術料から徴収していた開業会費などの会費につきましては、多くの開業会員の皆様に令和2年7月9日付け埼獣発第51号によりお願いをしたうえで請求させていただいたところです。その結果、このような前例のない状況の中での会費の徴収については、日本獣医師会をはじめ、全国地方獣医師会においても大きな課題となっているところですが、当会においては、開業会費を請求させていただいた330名中すでに325名から納入していただき、その納入率は実に98.5%となりました。心より御礼申し上げるとともに、会員の皆様のご理解の賜物と深く感謝を申し上げる次第です。

今後は感染者数の推移や行政の自粛要請などを見守りながら、お預かりした貴重な会費を基にした事業の実施について、役員等のご意見を尊重しながら、事業推進に支障がないよう、経営者としての立場で無駄のない会務運営に臨んで参る所存です。その結果来年3月の決算においてその成果を精査したうえで、具体的な効果が認められた場合は、その用途などについて役員等で十分に協議し、検討させていただく所存です。

新型コロナウイルスとの戦いは、ワクチンが開発・承認されるまでの長期戦となると思われます。感染拡大防止と経済活動の両立が求められているところですが、8月21日（金）にはさいたま市の清水園において、埼玉県医師会の金井忠男会長が代表世話人となり、「これからの異業種交流会の在り方」を考える会が万全の感染防止対策を講じたうえで開催されました。私も世話人就任を要請され、当会副会長、理事、監事など役員の代表とともに10名で参加しました。各市町村長や企業・団体の代表者など県内のオピニオンリーダーが約180名出席するなかで、大野元裕知事が「新型コロナウイルス感染症の発生状況と対策について」、

金井会長が「医師会の果たすべき役割について」講演し、埼玉県獣医師連盟顧問の医師・弁護士で参議院議員の古川俊治先生からは、新型コロナウイルスに関する世界の論文を読破したうえでの高度でありながらたいへん分かりやすい解説がありました。世話人の一人として私が閉会の辞を依頼されたため、その場をお借りして、新型コロナもさることながら、狂犬病はひとたび発症すれば治療法がなく死を待つのみで、この地球上では今でも10分間に一人の人間が亡くなっていることや、犬へのワクチン接種により人への感染が防げることなどについて説明しました。さらに終戦後マッカーサー率いる進駐軍の兵士が我が国の犬に咬まれる事故が発生したことから、米国から狂犬病のワクチンを取り寄せて犬に対する予防注射を人手不足のため警察官に行わせ、その後、獣医師である原田雪松衆議院議員の立案により狂犬病予防法が制定されて予防注射が義務化され、60年以上の長きにわたり国内発生が抑えられていることを含めた情報提供をすることにより、市長をはじめとする県内各界のリーダーの皆様は狂犬病予防注射の大切さを訴えさせていただきました。

また、来年に開催が予定されているオリンピック・パラリンピックに向け、万全の体制で海外からのお客様をお迎えすることができるよう、万が一にも国内で狂犬病を発生させてはなりません。今年度は集合注射の中止により、例年より接種率が低下しています。厚生労働省が12月末日までの予防注射実施を認める手続きをしたことにより、すでに秋季における集合注射について3市が実行を決定したところです。今後は病院注射の励行はもとより、各班に対し市長村長から集合注射の実施について相談があった場合には、地域の実情に応じて、実現に向けて前向きに検討していただくとともに、獣医師会にもご一報いただくことにより、会としても最大限の努力をして接種率の向上に協力させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

ペットが新型コロナウイルスに感染している疑いがある場合の対応について

学術委員会 委員長 高橋 一成

会報第679号（令和2年5月20日編集）に日本獣医師会からの通知「愛玩動物と新型コロナウイルス感染症について」を掲載しましたが、この通知は7月31日付けで改訂され、以下のとおり日本獣医師会ホームページに掲載されていますので、ペットが新型コロナウイルスに感染している疑いがある場合の対応の参考にしてください。このなかで、PCR検査等が必要と判断される場合の相談先の国立感染症研究所獣医科学部の連絡先は、獣医科学部 前田 健 部長（電話番号：03-4582-2750）となります。

なお、PCR検査は新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が飼育するペットへの感染が疑われる場合に依頼することとし、結果が陽性であった場合の動物病院における対応を十分に想定したうえで、飼育放棄などが起こることがないように、飼育者との意思疎通を十分に諮ったうえで検査を依頼してください。

愛玩動物と新型コロナウイルス感染症について

2月下旬から3月上旬、香港において新型コロナウイルス感染者の飼育犬からPCR弱陽性反応が出た事例、さらに感染が疑われる事例が発表されました。

この発表を受けて日本獣医師会は、「①感染サイクルの主体は人ですが、感染した人と濃厚接触のあった愛玩動物への感染の可能性は否定できないこと、②飼い主がしっかりした感染防御の対応をとることが、ご自身のペット動物を感染から守るためにも、最も重要だと考えること」とする見解を発表しました。

その後、動物の新型コロナウイルス感染については、次のような報告がなされています。

- ニューヨークの動物園でのネコ科動物への感染や、ベルギーでの猫への感染が報告されています。しかし、これまで愛玩動物から人に感染したという事例は報告されておらず、ベルギー当局も「ペットから人に感染する危険性はない。」としています。
- 中国やドイツにおける感染実験では、豚や鶏は非感受性であり、犬も殆ど感受性がないとしています。しかし、猫とフェレットは感受性が高く、猫は臨床症状を示さず又は下痢症状を示して、猫から猫への感染が見られると報告されています。
- オランダでは、毛皮用に飼われていたミンクと農場従業員の間で双方向の感染の疑いが報告されています。

このような知見にかんがみ、日本獣医師会としては改めて以下のような対応を推奨いたします。

- ① 感染した人と濃厚接触のあった愛玩動物が感染する可能性は否定できないことから、ご自身の愛玩動物を感染から守るためにも、飼い主がしっかりした感染防御の対応をとることが最も重要です。
- ② 人から猫、猫から猫への感染の可能性があることから、①のほか、猫は外に放さず室内で適正に飼養し、決して飼養放棄や遺棄することがないようにお願いします。
- ③ 新型コロナウイルス陽性となった飼い主が飼養する動物に臨床症状が認められたり、一時的に飼養が困難となった場合は、事前にかかりつけの獣医師と電話相談のうえ、獣医師の指示に従い動物病院で診察を受けてください。
- ④ 診察の際、獣医師は個人用防護具（マスク、ゴーグル、防護衣等）の使用を徹底し、十分に感染防御を図って診察を行ってください。

- ⑤ 診察の結果によってPCR検査等が必要と判断される場合には、獣医師から国立感染症研究所獣医科学部、大学等の検査可能機関に相談し適正な対応を行ってください。

令和2年5月1日（令和2年7月31日改訂）

公益社団法人日本獣医師会

広告

Allerimmune

《世界初》
犬アトピー性皮膚炎治療は次世代へ。



動物用医薬品 劇 要指示

アレルミューン® HDM

アレルミューンHDMの特長

- 1 世界初、犬アトピー性皮膚炎の主要アレルゲン Der f 2抗原を使用した次世代減感作療法薬**
遺伝子組換え技術を用いて作製、精製した単一抗原に中性単糖であるプルランを結合した、次世代減感作療法薬。
- 2 組換え型Der f 2-プルラン結合体により、有効性と安全性の向上を実現**
組換え型Der f 2にプルランを結合させることにより、IgE抗体産生抑制とIgG抗体産生増強を確認。
- 3 臨床試験において、高い有効性と安全性を確認**
臨床試験では臨床症状の改善が認められるとともに、アナフィラキシーショックなど重篤な副作用は観察されず、有効性及び安全性を確認。
- 4 簡便な投薬プログラムにより、高い利便性を実現**
週1回、計5回ないし6回投与というプロトコルで、従来の減感作療法における、頻回投与、長期治療という煩雑さを克服。



製造販売元
日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

会務報告

第3回理事会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年8月7日付けで各理事あての書面により次の事項を協議し、全ての理事の同意が得られ、全ての監事の異議がないことが確認されたため、理事会の決議があったものとみなされた。

1 議決事項

第1号議案 草加班長の交代に関する件
草加班班長の交代が承認された。

2 協議事項

埼玉県獣医師会主催の学術講習会を9月27日（日）にWeb講習会として開催することが了承された。

新聞紙上で狂犬病予防注射の徹底を啓発

本会では犬の集合狂犬病予防注射の実施を控えた3月、新聞紙上において県民への意識啓発を行ったところですが、新型コロナウイルス感染症の影響で集合注射が中止されたことにより、接種率の低下が懸念されることから、この度、次のとおり啓発記事を掲載しました。

新型コロナの影響で狂犬病予防注射の接種率が低下しています！



あなたの愛犬は今年、狂犬病予防注射を受けていますか？

緊急事態宣言により多くの市町村で集合注射が中止され、その実施頭数は昨年（7万6千頭）の13%に留まっています。日本獣医師会が厚労省に要請し、今年度は12月末日までの注射が可能になりました。今後、集合注射の実施を検討している市町村もあります。予防注射の詳細は地元の市町村にお問い合わせ下さい。

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会長 高橋 三男

埼玉新聞 8月5日掲載

(公社) 名古屋市獣医師会 主催
令和2年度動物看護師Webセミナー

『3年後の自分のために』

2020年 9月 6日(日) 13:30~16:00(予定)

**参加対象：動物看護師、動物病院スタッフ
 獣医師、専門学校 在校生 など**

「セミナー内容」

～第1部～

内 容：『アメリカでの動物看護師の職域と現況』

講 師：西山 ゆう子先生（アメリカ在住 獣医師）

～第2部～

内 容：『総合ディスカッション ～これからの動物看護師について語ろう～』

参加者：西山 ゆう子先生
 宮下 ひろこ先生 千葉県獣医師・動物病院スタッフコンサルタント
 佐 伯 潤先生 （公社）日本獣医師会 動物福祉愛護職域担当理事・
 （公社）大阪府獣医師会会長・（一社）日本小動物獣医師会副会長
 帝京科学大学 准教授（動物看護福祉コース）
 村 田 裕史先生 （公社）京都獣医師会 副会長・開業
 宗像 俊太郎先生 （公社）埼玉県獣医師会 理事・（一社）日本獣医麻酔外科学会 理事
 ・開業
 動物看護師：鈴木 亜季子さん、野邑 仁美さん、勢力 千裕さん
 司会進行：夏目 里枝子先生 （公社）名古屋市獣医師会 動物看護師養成事業担当理事

受講
無料

「セミナーの目的」

今回のWebセミナーは現職の動物看護師の皆さんやこれから動物看護師を目指す皆さんが愛玩動物看護師国家試験を前に、これからの3年間として3年後以降、動物看護師という自分の職業と向き合っていくために、このセミナーが少しでも何かのヒントになればと思い企画いたしました。

これからの3年間、皆さんをどのようにサポートしていけるのか、また何ができるのかを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

申込方法：開業会員は、各支部学術委員に、
 勤務会員は埼玉県獣医師会事務局 (s-vm@vesta.ocn.ne.jp) に
 メールで申してください

視聴方法（参加方法）：後日、メールにて視聴URL、ID、パスワードをお送りします。

●お願い

・本セミナーの録画ならびに録音はご遠慮ください。 ・当日はライブのみの配信となります。

主催 (公社) 名古屋市獣医師会 協賛 (公社) 日本獣医師会 (予定)	URL http://www.nagoyavet.jp	
(公社) 愛知県獣医師会 (公社) 岐阜県獣医師会 (公社) 三重県獣医師会 (公社) 富山県獣医師会 (公社) 石川県獣医師会 (一社) 長野県獣医師会 (公社) 福井県獣医師会 (公社) 静岡県獣医師会 (公社) 新潟県獣医師会 (公社) 埼玉県獣医師会 (公社) 京都市獣医師会 (順不同)		
日本ヒルズ・コルゲート(株) 富士フィルムVETシステムズ(株) (株)ファイネス 中北薬品(株) DSファーマアニマルヘルス(株) (株)アスコ (順不同)		

埼玉県獣医師会主催学術講習会(Web講習会)のお知らせ

(獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(4) 小3(7))

公益社団法人埼玉県獣医師会 会長 高橋 三男
学術委員会 委員長 高橋 一成

埼玉県獣医師会主催として初の試みとなるWeb講習会を下記のとおり開催することになりました。

YouTube動画をライブ配信で視聴していただきます。参加料は無料ですが、視聴には事前登録が必要です。協賛会社の日本ヒルズ申し込みページ（下記QRコードあるいはURL：<http://vet.hills.co.jp/>）から事前登録をお願いします（申込期限9月27日13：00まで）。ライブ配信のため開催時間のみの視聴となりますが、ご都合をつけていただき多数の会員の参加をお願いします。

記

日 時：令和2年9月27日（日）14：00～17：55（ライブ配信）

演題・講師

(1)「犬の消化器疾患と食事管理」東京大学 獣医内科学研究室 准教授 大野 耕一先生

(2)「犬猫の心因性食欲不振及びFIC」米国獣医行動学専門医（ACVB）入交 眞巳先生

事前申込：QRコードあるいはURL（<http://vet.hills.co.jp/>）から事前登録をお願いします

（申込期限9月27日13：00まで）。



申込フォーム
QRコード

視聴方法：YouTube動画を視聴（パスワードが設定してあります。）

事前登録いただいたメールアドレスに日本ヒルズセミナー事務局より視聴URLとパスワードを開
催前日12時と当日開始30分前にお送り致します。

参加費：無料

当日のタイムスケジュール

- 14：00～ 会長挨拶
- 14：05～ 大野先生講演（前半）
- 15：05～ 休憩
- 15：15～ 協賛会社製品説明
- 15：20～ 大野先生講演（後半）
- 16：20～ 質疑応答
- 16：30～ 休憩
- 16：40～ 入交先生講演
- 17：40～ 質疑応答
- 17：50～ 挨拶
- 17：55 終了



東支部学術講習会(Web開催)のお知らせ

(獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(2) 小3(9))

東支部長 渋谷 正志

学術委員 田口 修

新型コロナウイルス感染拡大のため、東支部学術講習会をWeb形式で開催することを決定いたしました。
詳細情報(セミナー事前登録など)は改めてご案内させていただきます。

- 1 開催日 令和2年10月18日(日) 14:00~16:00
- 2 開催方法 Zoom(Web形式)
- 3 講師 東京大学 本阿彌 宗紀 先生
- 4 講習内容 整形外科~膝蓋骨って何者?手術適応は?術式は?
- 5 受講対象者 埼玉県獣医師会会員
- 6 参加費 無料

広告

わたしたち森久保薬品は人と動物の「これから」を真剣に考えています。

胃腸と皮膚が気になる犬に



ドクタークレド
Dr. CREDO No.1
成犬用 総合栄養食 1kg・3kg

血流と健康が気になる犬に



ドクタークレド
Dr. CREDO No.2
中・高齢犬用 総合栄養食 1kg

下部尿路が気になる成猫に



ドクターイデア
Dr. IDEA No.1
成猫用 総合栄養食 150g×6パック(900g)
400g×6パック(2.4kg)

成猫の体重管理に



ドクターイデア
Dr. IDEA No.2
成猫用 総合栄養食 150g×6パック(900g)
400g×6パック(2.4kg)

森久保薬品株式会社

神奈川：046-221-0620 山梨：055-224-5278 群馬：027-230-3322 東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881
三郷：048-948-2112 栃木：028-666-3399 茨城：0296-43-1661 千葉：043-309-8080

お知らせ

令和2年度全国獣医師会会長会議の書面開催について

日本獣医師会蔵内勇夫会長の指名により高橋三男会長が常設議長を4期、8年間務めている全国獣医師会会長会議につきましては、今年度は10月2日（金）にホテルアジュール竹芝で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議を開催せずに書面開催とする連絡が日本獣医師会からありました。

日本獣医師会主催「2020動物感謝デーin JAPAN」の開催中止について

10月3日（土）に上野恩赦公園で開催予定であった動物感謝デー in JAPANにつきましては、同時開催の予定であった動物愛護週間中央行事の屋外行事が開催中止となったため、日本獣医師会が開催中止を決定しました。

畜安第412-3号
令和2年7月27日

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課長
野澤 裕子（公印省略）

夏季休暇期間中におけるアフリカ豚熱、口蹄疫等の防疫対策の徹底について（通知）

日頃から本県家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

アフリカ豚熱、口蹄疫等については、畜産業に重大な影響を与える家畜伝染病であることから、飼養衛生管理の確認、万が一の発生時のまん延防止対策の徹底等をお願いしてきたところです。

現在、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、日本を含む各国・地域において渡航の制限等の対策が講じられているところですが、今後の出入国制限の緩和や夏季休暇期間を迎えるにあたり、国内への家畜伝染病の侵入・まん延防止に向けた万全の対策が必要と考えられます。

つきましては、別添令和2年7月17日付け2消安第1829号（農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）を踏まえ、下記について貴会会員に周知のうえ、引き続き、防疫対策の徹底をお願いします。

記

1 海外渡航の自粛等の指導の徹底について

家畜の管理等を行う方は、アフリカ豚熱等が発生している地域への渡航を自粛するようにしてください。

2 消毒及び衛生管理区域への病原体の持込みの防止の再徹底等について

(1) 衛生管理区域や畜舎に必要なものを立ち入らせず、また、不要な物を持ち込ませないようにしてください。また、農場の従業員を含め、衛生管理区域等に人が立ち入る場合や物を持ち込む場合には、手指の消毒、専用の靴の着用等その他必要な措置を実施するようにしてください。

(2) 野生動物の侵入防止対策として、適切な防護柵、防鳥ネットの設置等を徹底するようにしてください。

3 毎日の健康観察、早期発見及び早期通報の徹底について

- (1) 家畜の所有者、獣医師等に対して、豚熱、アフリカ豚熱及び口蹄疫の特定症状を改めて周知徹底してください。
- (2) 家畜の管理等を行う方は、飼養家畜の毎日の健康観察を入念に行うとともに、異状を呈する家畜を発見した際は、速やかに家畜保健衛生所へ届け出るようにしてください。

※別添省略

2 日 獣 発 第 87 号
令和 2 年 7 月 22 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について

このことについて、令和 2 年 7 月 8 日付け薬生監麻発0708第 3 号をもって厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（令和 2 年政令第 220 号）が令和 2 年 7 月 8 日付けで公布されたことに伴い、新たに 10 物質が麻薬に、1 物質が向精神薬に指定され、令和 2 年 8 月 7 日付けで施行される旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

2 日 獣 発 第 88 号
令和 2 年 7 月 22 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

覚醒剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について（通知）

このことについて、令和 2 年 7 月 8 日付け薬生監麻発0708第 5 号をもって、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、覚醒剤原料を指定する政令の一部を改正する政令（令和 2 年政令第 221 号）が令和 2 年 7 月 8 日付けで公布されたことに伴い、メチル＝3－オキソ－2－フェニルブタノアート、その塩類及びこれらのいずれかを含有する物が新たに覚醒剤に指定され、令和 2 年 8 月 7 日から施行される旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事務連絡

令和2年7月30日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

動物用医療機器及び動物用体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令及び動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令等の制定について

このことについて、令和2年7月15日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（薬事審査管理班担当）から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、血液検査用器具を管理医療機器から一般医療機器に移行することとし、動物用医療機器及び動物用体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令（平成7年農林水産省令第40号）、動物用医薬品等取締規則（平成16年農林水産省令第107号）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器（平成16年12月24日農林水産省告示第2217号）を改正する省令等が公布され、令和2年8月15日付けで施行されることの周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

広告

公益社団法人日本獣医師会 獣医師福祉共済事業

獣医師の皆さまとご家族に 大きな安心を!!



獣医師の皆さまを取り巻く様々なリスクの備えに

「獣医師会のほけん」

獣医療業務や動物診療施設の事故に対する損害賠償請求に備える

獣医師賠償責任保険 オプション「トリミング・ペットホテル危険担保特約」「個人情報漏えい補償保険」
(クレーム対応サポート補償付) (個人情報取扱事業者賠償責任保険)

団体割引20% 病気やケガに備える

所得補償保険	団体長期障害 所得補償保険	新・団体 ^{*1} 医療保険	介護保険 ^{*2}	傷害総合保険	動物病院従業員補償 ^{*3} 傷害総合保険
--------	------------------	----------------------------	--------------------	--------	-----------------------------------

^{*1}医療保険基本特約、疾病保険特約、傷害保険特約、がん保険特約セット団体総合保険 ^{*2}介護一時金支払特約セット団体総合保険 ^{*3}就業中のみ危険補償特約セット傷害総合保険

動物病院の「什器・備品・医療機器」の損害に備える

動物病院「什器・備品・医療機器」総合補償
(テナント総合保険)

保険契約者 公益社団法人 日本獣医師会

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン/日本興亜営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店 株式会社安田システムサービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1新信エルタワー29F
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700
受付時間 9:00~17:30(土日・祝休)

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
受付時間 9:00~17:00(土日・祝休)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、関係当座の認可等を前提として、2020年4月1日に番号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります。

日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。
なお、携帯電話からもご請求いただけます。下のQRコードからアクセスしてください。



SJNK19-10350(2019.12.3)

2020/07/27

地方獣医師会事務局 御中

平素より大変お世話になっております。

農林水産省消費・安全局畜産安全管理課から情報提供がございましたのでお送りいたします。

このたびの文書は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「イベント開催に当たっての留意事項」に関する周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

イベント等を開催する場合の留意事項

- ◆ 7月10日以降は、これまで示された段階的緩和の方針のとおり。
- ◆ 会議・催物（イベント等）の開催に当たっては、基本的な感染防止策を講じた上で、下記事項に留意すること。
- ◆ 全国的な人の移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、イベントの開催要件等について、施設管理者又はイベント主催者から各都道府県に事前相談を行うこと。

【イベント等開催に当たっての留意事項】

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- イベントを開催する前に、イベント参加者に接触確認アプリをインストールすることを促すこと。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。
- イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用することを促すこと。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促すこと。
- イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底するほか、そこにおける交流等を極力控えることを呼びかけること。
- イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。

イベント等を開催する場合の留意事項

<収容率及び人数上限の基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ ※ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ ※ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 ※ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (注)観客は除くもの	お祭り・野外フェス等	
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50% (屋外200人)】 ※密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応、音楽系にも注意	○ 【100人又は50%】 ※入場制限等により、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応	×	全国的・広域的	△ 【100人又は50% (屋外200人)】 ※特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
	ステップ② 6月19日～ ※ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 ※密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応、音楽系にも注意	○ 【無観客】(ネット中継等) ※無観客でも感染対策徹底。主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ ※ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 ※密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 ※GoToキャンペーンによる支援(7月上旬～)	○ 【5000人又は50%】 ※入場制限等により、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応 ※GoToキャンペーンによる支援(7月上旬～)	○ 【5000人又は50%】 ※感染対策徹底。主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 ※GoToキャンペーンによる支援(7月上旬～)		○ ※特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
	【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日 を目途 ※ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 ※密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 ※GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 ※入場制限等により、人との間隔を十分確保できないものは慎重な対応 ※GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 ※感染対策徹底。主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 ※GoToキャンペーンによる支援	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) ※感染状況を踏まえて、判断

(注) どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

収容率については、必ずしも屋内・屋外のみで区別されるものではなく、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合には、収容定員の半分程度以内という基準を用いることとする。また、屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、人と人との距離を十分に確保という基準を用いることとする。

2020/08/03

地方獣医師会 事務局担当役員 事務局長 各位

平素より大変お世話になっております。

さて、このたびアニコム・ホールディングス株式会社から、同社の新型コロナウイルス感染者の飼育ペットを預かるプロジェクト『#StayAnicom』で預かった2世帯の犬2頭において、PCR検査の結果、同ウイルス感染「陽性」が確認された旨情報提供いただいたので、ご報告申し上げます。

なお、詳細については、同社のホームページに公表されているので、下記URLからご参照願います。

記

<https://www.anicom.co.jp/release/2020/200731.html>

2020年8月3日

犬における新型コロナウイルスの陽性を確認

#StayAnicomでお預かりしたペット、PCR検査で「陽性」の結果

アニコムグループでは、2020年4月10日より新型コロナウイルスに感染した方の飼育するペットをお預かりするプロジェクト『#StayAnicom』を実施し、コロナウイルスの感染予防に配慮したお預かりを行うため、ペットに対するPCR検査を行ってまいりましたが、今般お預かりした2世帯の犬2頭において、「陽性」の結果が確認されましたので、公表いたします。

『#StayAnicom』プロジェクトでは、これまでに犬29頭、猫12頭、うさぎ1羽の合計42頭のペットのお預かりを行ってまいりましたが、全てのペットに対して複数回のPCR検査を実施し、「陰性」であることを確認しておりました(2020年8月3日時点)。今回「陽性」が判明した2頭の犬についても同様に、複数回のPCR検査を異なる複数施設で実施したところ、「陽性」の検査結果を得たものです。なお、海外での犬や猫の感染報告では、数日中に「陰性」の結果に転じることが多いとの報告が行われており、現在、1頭については「陰性」の結果に転じ、2頭とも健康状態に大きな問題はありません。また、これらの犬2頭において新型コロナウイルスの感染が成立したかについては、明らかになっておりません(※)。

(※) 抗体検査の結果が陽性になるまでは一定の期間を要するとの報告があることから、今後、当該結果を踏まえて抗体検査を実施し、感染が成立したかの判断を行う予定です。

なお、これまでもお預かりしたペットは「陰性」が確認されるまで隔離して飼育する検疫を実施しており、2頭の犬も現在まで隔離した状態で単頭飼育をしています。また、同時期にお預かりしている全てのペットに対してはPCR検査において「陰性」の結果を得ており、感染の拡大は認められておりません。

更に、ペットのお預かり対応を行う当社グループ従業員は、防護服を着用し、飼育等するなど二次感染防御を徹底しております。今回の確認を受け、当該犬と接触をしたすべての従業員を対象にPCR検査を行いました。現時点において従業員は「陰性」となっており、体調不良等の報告も受けておりません。

本件に関しては、関係当局にも報告しておりますが、引き続き当社グループ従業員への安全対策を実施し、感染防御を徹底してまいります。

【参考】**■これまでの海外報告の例**

・犬と猫の感染報告事例：犬は香港・アメリカで感染が報告されておりますが、猫に比べて感染例が少なく、研究でも感染が起こりにくいことがわかっています。一方、猫はアメリカ・ベルギー・フランスなど複数の国で感染が確認されています。研究でも感染が確認され、猫同士の伝播が起こることがわかっています。

・イタリアでの大規模調査：先日発表された伊バーリ大学の研究チームの報告（対象：ペットの犬540頭・猫277頭）によると、PCR検査で犬猫ともに陽性はゼロでしたが、抗体検査では犬で3.4%、猫で3.9%が陽性とのことでした。

また、飼い主が感染している家庭の犬の方が感染していない家庭に比べて陽性率が高かったという報告がありました。

■ペットの感染を防ぐために

ペットが感染しないためには、飼い主自身の予防が最も効果的であるとされています。ペットにマスクをさせるのは、誤飲や呼吸困難の恐れがあるため推奨されません。万が一飼い主がコロナウイルスに感染した場合は、できるだけ接触を避けることが望ましいとされています。また、ペットから人への感染は、現時点では報告されておられません。

ご自身のペットを守るために、引き続き飼い主の皆さまには適切な予防策を講じていただければと考えております。

■ペットの適正飼養の参考

今回は、PCR検査の結果「陽性」が確認されましたが、動物における新型コロナウイルスの感染の影響については、数日で「陰性」に転じるといった報告もあるため、安易な飼育放棄につながらないようにすることが重要と考えております。新たな感染症拡大に繋がらないように、当社グループとしては、引き続き感染防御を徹底した上で、社会的に意義が大きいと考えている本プロジェクトについては、継続してまいります。

問い合わせ先

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部 兵藤・塩澤

〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

TEL：03-5348-3911

動物の遺棄・虐待防止ポスターの送付について

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室から、下記のとおり動物の遺棄・虐待防止ポスターが送付されました。開業部会会員の皆様にはこの会報に同封しますので、動物病院での掲示などにご協力いただきますようお願いいたします。

令和 2 年 8 月 1 2 日

公益社団法人
埼玉県獣医師会 様

環境省自然環境局総務課
動物愛護管理室

動物の遺棄・虐待防止ポスターの送付について

動物愛護管理行政の推進につきまして、平素より格別のお力添えをいただき厚く御礼申し上げます。

今般、令和元年度の動物愛護管理法の改正に伴い、動物の遺棄・虐待に係る罰則が強化されたことにより、動物の遺棄・虐待防止ポスターを一部改訂いたしました。ご活用いただけますと幸甚です。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

記

○動物の遺棄・虐待防止ポスター(令和 2 年度版)・・・400 部

以上

環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室
岸 SATOKO_KISHI@env.go.jp (内線 7421)
TEL : 03-3581-3351

令和 2 年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和 2 年 8 月 20 日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
4 月			
5 月			
6 月 19 日 (金) ～ 21 日 (日)	第 100 回 日本獣医麻酔外科学会 / 第 112 回 日本獣医循環器学会 / 第 67 回 日本獣医画像診断学会 2020 春季合同学会 (さいたま市 大宮ソニックシティ) → 中止		
7 月 23 日 (木・祝)		東支部 「乳腺腫瘍」 日本小動物医療センター 小林 哲也 先生 病理組織検査ノースラボ 賀川 由美子 先生 (越谷市 越谷サンシティ) → 中止	
8 月			
9 月 6 日 (日)	令和 2 年度 関東・東京合同地区獣医師大会 (栃木) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (宇都宮市 栃木県総合文化センター) → 1 年延期		
9 月 27 日 (日)	埼玉県獣医師会主催学術講習会 (Web 講習会) 「犬の消化器疾患と食事管理」 / 東京大学 大野 耕一 先生 「犬猫の心因性食欲不振及び FIC」 / 米国獣医行動学専門医 (ACVB) 入交 眞巳 先生 【YouTube にて開催】		
10 月 18 日 (日)		東支部 「整形外科～膝蓋骨って何者？手術適応 は？術式は？」 東京大学付属動物医療センター 本阿彌 宗紀 先生 【Zoom にて開催】	
11 月			
12 月 6 日 (日)		東支部 「画像診断 (未定)」 日本小動物医療センター 戸島 篤史 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
令和 3 年 1 月 17 日 (日)		南支部 「演題 未定」 日本小動物医療センター 小林 哲也 先生 (場所 未定)	
1 月 22 日 (金) ～ 24 日 (日)	令和 2 年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (兵庫) (神戸国際会議場・展示場) → 中止		
1 月	農林支部 令和 2 年度埼玉県家畜保健衛 生業績発表会		
2 月 11 日 (木・祝)		北支部 「画像診断 (未定)」 日本小動物医療センター 戸島 篤史 先生 (場所 未定)	
2 月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3 月			

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID：SVMA（半角・大文字） パスワード：MITSUO（半角・大文字）

- | | | | |
|------------|---|-----------|--|
| 7月10日 | 日本獣医師会事務・事業推進会議（東京都 TKPガーデンシティPREMIUM 田町）→ 書面協議 | 12月6日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ） |
| 7月16日 | 埼玉県狂犬病予防協会総会（さいたま市 さいたま商工会議所会館） | 令和3年 | |
| 7月23日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ）→ 開催中止 | 1月17日 | 南支部学術講習会（場所未定） |
| 8月6日 | 埼玉県畜産会臨時総会・第4回理事会（熊谷市 ホテルヘリテージ） | 1月22日～24日 | 令和2年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（神戸市 神戸国際会議場・展示場）→ 開催中止 |
| 9月6日 | 関東・東京合同地区獣医師大会（栃木）（栃木県栃木市 栃木総合文化センター）→ 1年延期 | 2月11日 | 北支部学術講習会（場所未定） |
| 9月27日 | 埼玉県獣医師会主催学術講習会（Web講習会） | | |
| 10月2日 | 全国獣医師会会長会議（東京都 ホテルアジュール竹芝）→ 書面協議 | | |
| 10月3日 | 2020動物感謝デーin JAPAN（東京都 上野公園）→ 開催中止 | | |
| 10月18日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ）→ Web開催 | | |
| 11月9日 | 第64回埼玉県公衆衛生大会（さいたま市 埼玉会館） | | |
| 11月21日～22日 | 2020彩の国食と農林業ドリームフェスタ（草加市 まつばら綾瀬川公園）→ 開催中止 | | |

編集後記

8月は先祖の霊を慰める孟蘭盆会の季節です。自然災害で犠牲となった人々や先の大戦の惨禍で非業の死を遂げた人々の魂を鎮め明日からの平和を祈念する季節でもあります。広島と長崎に原爆が投下されて75年が経ちました。毎年8月6日は、広島平和祈念式典が開かれ、広島市長が世界に向けて平和宣言を発表しています。『歴史を振り返れば、自国第一主義や国家主義が国家間の争いを生み戦争という大きな悲劇を引き起こしたことの反省に立ち、市民社会は『連帯』して人類の脅威に立ち向かう必要がある』と強く訴えていました。COVID-19は人類に対する新たな脅威ですが、市民の総意として『連帯』することにより、予防方法や治療方法が効率よく確立されるでしょう。科学的知見や成果が、国家の威信高揚や影響力行使の道具に用いられることは倫理的に許されざる恥ずべき行為と認識を共有したいものです。

同時に平和宣言は、『核兵器廃絶への取り組みとして50年前に制定された核兵器不拡散条約(NPT)と3年前に成立した核兵器禁止条約は、ともに核兵器廃絶に不可欠な条約であるにも関わらず、その動向は不透明となっています。したがって、日本政府に対し核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者の思いを誠実に受け止め同条約の締約国となり、唯一の戦争被爆国として、世界中の人々が被爆地ヒロシマの心に共感し『連帯』するように訴えていただきたい』と願っていました。これに対する政府の対応は、条約の批准を否定するもので更に、今年の式典での挨拶文と8割以上が同じ文言で書かれていて、被爆者やその遺族並びに広島市民に対し誠意や誠実を示すものではなく、多くのマスメディアから批判されました。

俗諺に『天に不測の風雲有り、人に旦夕の禍福有り』とあります。ヒトと動物との距離が接近し、ヒトや物の往来が加速された結果、

COVID-19に限らず新興感染症の人類への脅威は現実のものになってきています。アフリカ豚熱も机上の脅威ではなく、目の危機です。異常気象現象も広域に常態化しています。これらの天変地異や人の禍福には必ず原因があります。現在の科学技術では原因追求が困難なことも、学問の進歩とともにメカニズムが解明されます。次の課題は、天変地異の原因が明らかになるとき人々は、そのことにどのような態度で臨むのでしょうか。例えば、動物の先天異常は、概ね5%の頻度で発生します。責任遺伝子が明らかになって一部の先天異常は選択的な受精卵作成や妊娠中の胎児の選択により頻度を減らすことが可能となります。しかし、先天異常の全体としての頻度は変わりません。何故なら、生まれた命は例外無く老化と死を迎えるのと同様のことであるから。人々はメカニズムを知った上で、自然の法則を変えるのではなく、自然に適応する智慧を生み出すこととなりましょう。そのためには人々は学問領域の壁、人種、民族や国境を越えて『連帯』し『倫理観』をもって向上することが求められます。

COVID-19、核兵器や異常気象は目に見える人類の脅威です。一人一人の心に潜む限りない『欲望』とその集合である自国第一主義という脅威は時に姿かたちを変化させて我々の心の隙間に入り込んできます。孟子の言葉に、『人は以て恥ずること無かる可からず。恥ずること無きを之れ恥ずれば、恥ずること無からん』とあります。蛇足ながら『自己反省することなく自己過信することこそ、実はもっとも恥ずかしいことだ』との意味だそうです。自粛期間中の今こそ、静かに自らを省みて正しい道を歩みたいものです。

世界恒久平和の実現を願い8月号の会報をお届け致します。
(初雁)



日本獣医師会・獣医師会活動指針

－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。



ミルクが出ない



太りすぎ



卵が少ない

そんな悩みを

わかっていてくれる。



治りが遅い



高齢化



食欲がない

アクティは大切な動物の健康をサポートします。

私共、アクティ動薬事業部は、動物病院ならびに

牛、豚、鶏などの産業動物を対象とした

動物用医薬品、特別療法食、医療機器等の販売をしています。

20世紀は抗生物質の時代、

21世紀は生菌製剤の時代といわれるように、

健康に関する考え方も大きく変化してきています。

私たちは、獣医療を支えている関係者、畜産農家、

ペットオーナーの皆様方と共に、健康で、豊かで、安心な

生活を営んでいけるように、力を注いでまいります。

本社・長野県営業部

〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村8228

TEL:0263-87-7247 FAX:0263-87-7247

北関東営業所

〒370-1135 群馬県佐波郡玉村町板井870

TEL:0270-65-0552 FAX:0270-65-0553

さいたま営業所

〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西5-3-24

TEL:048-611-6111 FAX:048-611-6116

千葉営業所

〒260-0851 千葉県千葉市中央区矢作町243

TEL:043-308-0221 FAX:043-308-0223

茨城営業所

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目1642-1

TEL:029-306-8271 FAX:029-251-3880

山梨営業所

〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島1599-4

TEL:055-275-5573 FAX:055-275-5564